**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九億二千九百万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十二月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十二月十四日

掲載頁　九十二頁（号外第二七〇号）

平成二十三年十二月二十日

神奈川県横浜市中区山下町二五二番地

大酒販株式会社

代表取締役　西澤　淳

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三千二百四十九万四千円減少し三千二百四十九万四千円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十二月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十月五日

掲載頁　九十六頁（号外第二一六号）

平成二十三年十二月二十日

新潟県新潟市東区竹尾六三八番地一

株式会社白新商会

代表取締役　金澤　淳一

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億二千二百九十九万二千万円減少し、この全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年一月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十一月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十二月二十日

平成二十三年十二月二十日

愛知県一宮市三ツ井二丁目二八番二三号

株式会社カジ・コーポレーション

代表取締役社長　梶喜代三郎

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十一月二十八日

掲載頁　八十九頁（号外第二五四号）

平成二十三年十二月二十日

広島市中区八丁堀一番八号

株式会社ビコーズ・一八八七

代表取締役　大池　一彦

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十四年一月四日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十二月二十日

宮城県仙台市太白区西多賀四丁目四番一七号

株式会社ホットマン

代表取締役　伊藤　信幸

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十四年一月五日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十二月二十日

埼玉県川越市南大塚二丁目一四番地一二

（レジデンス南大塚二〇一号室）

株式会社テクノスタッフ

代表取締役　本田　光弘

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十四年一月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年一月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年十二月二十日

愛知県名古屋市西区牛島町六番一号

株式会社エイチーム

代表取締役　林　高生

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である八幡義秀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年十二月二十日

神戸市中央区海岸通六番地　建隆ビルⅡ三〇六号

ゴルテンズシンガポールプライベートリミテッド

日本における代表者　八幡　義秀

**限定承認公告**

本籍宮城県気仙沼市弁天町二丁目三九番地、最後の住所宮城県気仙沼市弁天町二丁目四番一九号　被相続人　亡　高橋　洋平

右被相続人は平成二十三年三月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年十二月十二日仙台家庭裁判所気仙沼支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十日

宮城県仙台市青葉区国分町一丁目三番二〇号

相続財産管理人高橋あかり

右代理人弁護士　吉田　大輔

**限定承認公告**

本籍福島県大沼郡三島町大字大石田字上居平一〇二七番地、最後の住所福島県喜多方市字清水台一丁目一二一番地川口アパート三号

被相続人　亡　五十嵐恒男

右被相続人は平成二十三年八月上旬頃死亡し、その相続人は平成二十三年十二月十二日福島家庭裁判所会津若松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十日

福島県大沼郡三島町大字大石田字上居平一〇二七番地　相続財産管理人　五十嵐武次

**第二種金融商品取引業の廃止の公告**

当社は、平成二十四年二月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年十二月二十日

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目一三番六号

株式会社タクチアート

代表取締役　野々下哲哉

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000194/919q/

平成二十三年十二月二十日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

尼崎2特定目的会社

取締役　長廻　達也

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、優先資本金の額を一億三千万円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年一月二十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年十二月二十日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

尼崎2特定目的会社

取締役　長廻　達也

**訂正公告**

平成二十三年十二月五日掲載の高松法務局丸亀支局に係る工場財団中「機械器具目録を追加する」とあるは「機械、器具等を追加する」の誤りにつき訂正します。

**正　誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 三八二 | 一 | 一 | 近藤　靖博 | 近藤　靖博 |

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月二十日付第二七五号

一六〇ページ●同日付政府調達第二三八号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）（配送料別）